

# 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について

## (株式会社富士クリーン)



環境省は、2020年3月31日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社富士クリーンに対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 住所、名称、代表者の氏名

香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1

株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 一雄

② 施設設置場所

香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1

③ 施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

イ 廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

ロ PCB 汚染物(微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの、PCB 汚染物のうち PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

ハ PCB 処理物(イ及びロを処理したもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の処理物)

⑤ 処理の方法

焼却(ロータリーキルン・ストーカ炉及び固定床炉)

⑥ 処理能力

イ ロータリーキルン・ストーカ炉

1) 廃 PCB 等 9.6 kL/日

2) PCB 汚染物及び PCB 処理物 3.24 t/日

ロ 固定床炉

1) PCB 汚染物及び PCB 処理物 9.6 t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2020年3月31日付 環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐野史明

